

第146号 いわて県議会だより



三陸地域はジオパーク認定をめざしています
(田野畑村・北山崎)

主な内容

- 2月定例会のあらまし
- 議決の状況
- 代表・一般質問要旨
- 請願の採択状況
- 予算特別委員会のあらまし
- 議員が提出した議案
- 東日本大震災津波復興特別委員会の活動状況
- 国際リニアコライダー東北誘致に係る要請活動
- 県議会議場ミニコンサートの開催
- 岩手県口腔の健康づくり推進条例



編集・発行

岩手県議会事務局

〒020-8570 岩手県盛岡市内丸10番1号
TEL 019-629-6021 FAX019-629-6014



メールでのお問い合わせは
gikai@pref.iwate.jp

二月定例会のあらまし

二月定例会は、二月十九日から三月二十六日までの三十六日間にわたり開催されました。本会議や常任委員会において活発な議論が展開され、平成二十五年度一般会計予算など、知事から提出された九十三件の議案が可決、同意され、議員が提出した発議案二十七件が全て可決されました。

初日の本会議では、平成二十五年度一般会計予算を含む予算議案や予算関連議案、条例議案など合わせて四十五件の議案が提出され、提案理由の説明がありました。また、知事から東日本大震災津波からの復興の加速にける決意や、教育委員会委員長から岩手の教育の復興と発展に向けた決意など、所信と施策の概要について演述が行われました。

二月二十六日には、各会派の代表四人による代表質問が、二十七日、二十八日、三月一日及び四日には、計十二人の議員による一般質問が行われ、東日本大震災津波からの復興、国際リニアコライダーの誘致、T P P問題、被災鉄道の復旧や教育問題など、県政全般にわたり活発な議論が交わされました(詳細は次ページに掲載)。

二月二十七日に四十六件、三月一日に一件の平成二十四年度一般会計補正予算(第六号)をはじめとする議案が知事から追加提出され、これらの議案は初日に提出されたものを含め、三月四日に質疑のうえ、所管の予算特別委員会や常任委員会に付託され、審査されました。なお、審査結果については、三月六日及び二十六日の本会議で各委員長から報告され、討論を経て全て可決、同意されました。

三月二十六日の最終本会議では、山田漁港海岸防潮堤(第二工区)災害復旧工事の請負契約の締結に関し議決を求めることについての議案が知事から追加提出され、農林水産委員会における審査の後、可決されました。

このほか、議員から二月十九日に岩手県議会基本条

例の一部を改正する条例など五件、三月四日に岩手県口腔の健康づくり推進条例、六日に国際リニアコライダー(ILC)の東北誘致を求める決議、二十六日に平成二十八年国民体育大会冬季大会を招致し「希望郷いわて国体」を完全国体として開催することを求める決議など二十件の発議案の提出があり、全て可決されました。

◆平成二十五年度当初予算等の審査

平成二十五年度の一般会計等の歳入歳出予算を審査する予算特別委員会が三月四日に設置され、三月七日から二十一日まで、土日祝日及び東日本大震災津波合同追悼式が開催された三月十一日を除く九日間にわたって慎重な審査が行われました。予算特別委員会における審査の結果、一般会計予算については意見を付して可決、その他の議案については原案どおり全て可決されました(審査の概要は七ページに掲載)。

議決の状況

●平成二十五年度予算

(意見を付して可決)
一般会計一件
(可決)

特別会計十一件、企業会計三件

●平成二十四年度補正予算(可決)

一般会計一件、特別会計十一件、
企業会計三件

●予算関連議案(可決)

農業関係の建設事業に要する経費の一部を負担させることに関し議決を求めることについてなど八件

●条例議案(可決)

情報公開条例及び個人情報保護条例の一部を改正する条例など三十一件

●その他の議案(可決)

権利の放棄に関し議決を求めることについてなど二十三件

●その他の議案(同意)

中部圏域広域的水道整備計画を定めることに関し同意を求めることについて

●議員提出議案(可決)

(詳細は七ページをご覧ください)
決議二件、条例五件、規則一件、意見書十九件

●請願

(詳細は六ページをご覧ください)
採択五件、一部採択(一部不採択)一件、不採択二件、継続審査三件

2月定例会日程

平成25年2月19日～3月26日

2月19日	開会、本会議	3月6日	本会議
2月20日	休会(議案調査)	3月7日	予算特別委員会
2月25日		3月21日	
2月26日	本会議、代表質問4人	3月22日	常任委員会
2月27日	本会議、一般質問3人	3月25日	東日本大震災津波復興特別委員会
2月28日	本会議、一般質問3人	3月26日	本会議、常任委員会(農林水産委員会)、閉会
2月28日	本会議、一般質問3人		
3月4日	本会議、一般質問3人		
3月5日	常任委員会		

県政に関する 質問から

紙面の都合上、1人3項目に限り掲載しています。
なお、代表質問については知事が、一般質問については知事または関係部局長が答弁しています。

二月二十六日(火)
代表質問(要旨)



民主党
渡辺 幸貴 議員
(奥州選挙区)

平成二十五年度 当初予算の編成方針

問 国はいわゆる十五カ月予算
として編成し、経済対策も
推し進めるとしているが、県の平
成二十五年度当初予算編成に当た
りどのような方針で臨んだのか。

答

平成二十五年度当初予算
は被災者一人一人が復興
の歩みを実感できるように、いわ
て復興加速予算として編成した。
復興計画における基盤復興期間
の最終年度として復興の取り組
みを加速するために必要な経費
を盛り込むとともに、希望郷い
わてを実現するため、全県的な
視野をもって岩手の将来を見据
えた中長期的な取り組みにも配
慮した。また、国の十五カ月予算
に対応し、当初予算からの前倒
しを含めた千四百四十六億円の経
済対策を計上した平成二十四年
度二月補正予算を提案し、県内
経済の活性化を図っていく。

TPP交渉への参加

問

TPPをめぐる現状につ
いて、事務段階で把握し
ている情報と県の見解を伺う。
また、農政の立場から農業関係
者の心配をどう考えているのか。

答

日米首脳会談後の共同声
明では、全ての物品が交
渉対象と明記され関税撤廃の例
外が認められなくなる可能性が
ある。農林水産省の試算方法を
本県に当てはめると、TPP参
加により本県農業生産額の約六
割が減少する結果となり、生産
者の不安を重く受けとめてい
る。交渉に向けての方針や優先



3月26日 本会議 (採決の様子)

学校教育現場での いじめ・体罰問題

問

いじめ・体罰の定義をど
のように教育現場に定着
させ、正確な実態を調査してい
くのか。また、真実を報告させ
るためどのように指導するのか。

答

実態調査に当たっては、県
教育委員会が文部科学省
が示すいじめや体罰の定義に基
づいて行っていると承知してお
り、各学校と十分に連絡調整を
行いながら進めるものと考えて
いる。また、教員からの聞き取
りのほか、児童生徒、保護者に
もアンケートを行うとともに、
市町村教育長等に対し調査の趣
旨を説明し、徹底を図ったと聞
いており、県教育委員会におい
て適切に実態把握に努めるもの
と承知している。

知事の政治姿勢



自由民主党
池田 貴之 議員
(八幡平選挙区)

問

知事は県民党的立場でか
じ取りをすべきと思うが、
現在どこかの党に属しているの
か。公約に掲げる二期八年、三
選目には出馬しないとの考えに
変わりはないか。

答

昨年七月に民主党を離党
して以来、いずれの政党の

平成二十八年 冬季国体の招致

問

国体史上七回目の完全国
体を実現し、岩手を全国
に発信したいと考えるが、冬季
国体開催に向けた意欲と現在の
検討状況、今後の見通しを伺う。

答

冬季国体の招致は、冬季ス
ポーツの振興はもとより、
支援をいただいた全国へ感謝を
伝え、復興をアピールする観点
からも有意義である。また、完
全国体として開催すれば、県民
の国体に対する一層の機運の盛
り上がりも期待される。一方で、
開催には各競技団体及び県体育
協会での十分なコンセンサスが
必要であり、現在、意向を確認
しながら検討を行っている。ま
た、競技施設など市町村との協
議、連携も必要であり、総合的
に判断していく必要がある。

ILC国内候補地の 一本化の動きと対応

問

国際リニアコライダーの東
北誘致に向け期待が大きく
膨らむが、県は国内候補地の一本化
の動きをどう把握し、どのように対
応しようとしているのか伺う。

答

今年一月に国内候補地一
本化に向けILC立地評
価会議が設置された。会議では
科学的・技術的な観点の評価と、
居住環境や波及効果などの経済
的な観点の評価を行い、その後
は政策的判断を求めると聞いて
いる。東北では東北大学を中心
にデータの取りまとめを行うな
ど、科学的、技術的評価の資料
整備が進められており、県とし
ては必要なデータの収集、提供
のほか、地質面で適正な評価が
得られるよう必要な現地調査に
ついて追加の補正予算での対応
を含め積極的に協力していく。

放射性セシウムの 影響と今後の方策

問

原発事故に伴う放射性セ
シウムの汚染問題が、本
県農業に及ぼす影響は大きい
が、米、野菜、しいたけに与える影
響と今後の方策について伺う。

答

米や野菜については放射
性物質は不検出か基準値
を大きく下回っているが、原木
しいたけは盛岡以南の地域で出
荷が制限され、出荷できるもの
も販売価格が大幅に下落するな
どの被害が発生している。県で
は出荷再開のため林野庁との協
議を急ぐとともに、産地再生に
向け原木の確保やほだ場の落葉
層の除去を進めるほか、安全・
安心な農産物の一層のアピール
などに取り組み、一日も早く生
産者が意欲を持って生産活動に
専念できるよう支援していく。

大規模太陽光発電の 取り組み

問

原子力に頼らない再生可
能エネルギーの普及が求
められている。自治体と電力会
社の共同事業による大規模太陽
光発電が今後の課題であるが、
本県での取組状況を伺う。

答

本県の大規模太陽光発電
は、他県に先駆けて実施
した候補地の紹介事業や、積極
的な企業訪問、低利融資制度な
どにより現時点で十八カ所、計
四十五・八メガワットが計画さ
れているなど、立地に向けた動
きが急速に進んでいる。来年度
は新たに詳細な適地情報マップ
の作成や、各種セミナーの開催
などを通じて市町村、県民、事

放射性物質により被害を 受けた畜産業の振興策

問

消費者の信頼を回復し畜
産農家の営農活動を軌道
に乗せ、足腰の強い岩手の畜産
業を振興していくためのよう
に取り組んでいくのか。

答

牧草地の早期再生のため、
十分な除染効果が発揮で
きるよう丁寧に牧草地の除染を
進めるとともに、公共牧場の利
用自粛に伴う畜産農家の負担軽
減などの取り組みを支援してい
る。また、当初予算には外部支
援組織による飼料用トウモロコ
シの生産拡大を促進する事業を
盛り込んだ。公共牧場などの耕
起不能箇所については、個別箇
所ごとに利用継続等の方針を定
めて、順次、必要な対策を講じ
ることとしている。今後とも自
給飼料基盤の再生に地域の力を
結集し取り組んでいく。

業者との連携を一層強化し、より地域に根差した再生可能エネルギーの導入に努めていく。



国際リニアコライダーの誘致の課題と対応

問 国際リニアコライダーの東北誘致実現には全庁的な連絡組織を常設し、迅速で適切な対応が必要であり、東京事務所の役割も重要。本県の課題と対応を伺う。

答 平成二十二年度から関係部局担当者による連絡調整会議を開催し、課題共有や解決に向けた検討を行ってきた。今後は全庁的なワーキンググループを設置するなど、誘致の状況に応じ適切に対応していく。北上山地が最適な候補地であることに加え、復興に大きな役割を果たすことを政府、国民に理解していただくことが一番の課題である。今後も多様な媒体を活用した情報発信を行うとともに、東京事務所を首都圏の活動拠点としながら、国内建設地に選定されるよう努力していく。

問 しいたけ生産者は、なりわいとして継続できるかどうかの瀬戸際に立っている。どのようなスキームで対応するのか、短期・中長期的な対応を示せ。

答 原木しいたけ産地の再生に向けては、まず出荷制限の解除に道を開くことが必要。

生産物やほだ木の放射性物質濃度検査を実施し、国に報告するとともに、汚染要因を取り除く生産工程管理について国との協議や現地調査を進めている。また、生産再開を念頭に、基準値超過のほだ木の処理やほだ場の落葉層除去、新たな原木確保に取り組んでいるほか、当初予算に人工ほだ場のモデル的な整備を支援する事業を盛り込んでいる。

地域医療政策と県立病院の連携

問 次期保健医療計画は在宅診療を軸に検討されている。地域医療政策と県立病院の連携は地域病院の存在意義を明らかにするために必須事項であるが、どう検討しているのか。

答 地域においては、医療機関相互、医療と介護の連携を促進することが重要であり、次期計画では、医療機関のネットワーク化に加え、医療機関と薬局、訪問看護ステーション、介護サービス事業所等との一層の連携強化を重点的に進めることを盛り込む。日常的な医療を担う地域病院では、退院時における調整・支援や、在宅療養患者の急変時の受け入れ等の役割を求められており、市町村等と連携しながら地域における取り組みの具体化を支援していく。

二月二十七日(水) 一般質問(要旨)



被災者の持家再建

問 被災地の個人住宅の着工は遅れているが、どのように被災者の持家再建を図っていくのか。岩手県住宅復興の基本方針の目標を達成できるのか。

答 県では、国の補正予算により県に増額交付される震災復興特別交付税二百十五億円全額を対象市町村に配分することとしており、被災市町村が住宅再建支援の充実・強化を図ることで住民の定着と復興まちづくりが加速される。岩手県住宅復興の基本方針では、持家住宅の想定供給戸数を約九千九百五十戸としているが、既に約二千五百戸が建設・購入され、また防災集団移転促進事業で約二千七百戸の宅地供給が見込まれる。さらに民間による宅地供給も見込まれる。今後も目標の達成に向け鋭意取り組んでいく。

JR山田線の復旧見通し

問 県内の縦貫路線で運行のめどがたっていないのはJR山田線だけだが、現時点での復旧の見込みと課題を伺う。

答 JR山田線について県としても鉄道の早期復旧が必要と考えている。JR東日本では安全確保、まちづくりとの整合性、費用負担等を課題としており、概ね解決の見通しが立ってきているが、費用負担など一部未解決の課題があり、今後の見通しなどは明らかにされていない。JR山田線沿線首長会議では、課題の早期解決に向けた引き続き強力に取り組むことなどが合意されており、県としても鉄道での復旧方針が早期に決定されるよう取り組んでいく。

海洋エネルギー実証試験場の誘致

問 三陸への海洋エネルギー実証試験場の誘致により、関連産業と観光産業の進出や子どもたちの教育に波及効果が期待できるが、知事の考えを伺う。

答 復興計画やいわて県民計画でも、海洋エネルギーに関する国際的研究拠点の形成などに取り組むとしている。海洋エネルギー実証試験場の誘致により、技術開発など知の拠点の形成に加え、人口の定着・拡大や産業の創出など波及効果は大きく、重要な取り組みと認識している。国の公募に備え、本県三陸沿岸の詳細なエネルギー調査や沿岸地域でのシンポジウムの開催など準備を進めており、その結果も踏まえ、関係者と連携し積極的に誘致に努めていく。

復興まちづくりの推進

問 被災地の人口流出に歯止めをかけるためにも、課題である復興まちづくりの推進と住宅の確保の加速化が求められているが、知事の所見を伺う。

答 安全なまちを整備し、住宅を再建することは復興の最重要課題の一つであり、その

いじめ問題に対する基本的な考え方と対応策

問 いじめの早期発見、早期解決など総合的ないじめ対策に取り組むべきと考えるが、県の基本的な考え方と対応策を伺う。

答 いじめ問題は早期発見、早期対応が重要であり、学校にアンケート調査の確実な実施を求めるとともに、児童生徒や保護者の声に耳を傾け、いじめの兆候を把握し、迅速に対応する必要がある。教育事務所単位でのいじめ根絶研修会の開催や、生徒指導専事連絡協議会等を通じた地域別の研修会を行うなど、教員の対応力を高めていく。また、二十四時間いじめ相談ダイヤルなどの相談チャネルの周知や、関係者による連携会議を開催し、早期発見、早期対応、未然防止に取り組んでいく。

県管理インフラの老朽化対策

問 県が管理する道路、橋梁、公営住宅等のインフラの老朽化対策にこれまでどのように取り組んできたのか、現状と課題について伺う。

答 県では平成十七年度から橋のアセットマネジメントをはじめとする長寿命化対策、予防保全型維持管理による維持管理コストの抑制等に取り組んできており、これまで十一分野で維持管理計画・長寿命化計画の策定を進めている。このうち、橋や県営住宅など八分野の計画策定を平成二十四年度末までに終え、残るトンネルや港湾等の三分野も順次、策定を進める。今後は予算の確保、効率的な点検手法によるコスト削減等が課題と認識している。

被災地における地域包括ケアシステムの構築

問 沿岸被災地の保健・医療・福祉の再構築に向けて、地域一体となった創造的な地域包括ケアモデルを目指すべきと考えるが、知事の所感を伺う。

答 高齢化が進む本県では、地域包括ケアシステムの構築が重要であり、特に新たなまちづくりに取り組む沿岸市町村への重点的な支援が必要。次期岩手県保健医療計画では、地域

住民の参画のもと、関係機関の連携と協働により市町村が地域包括ケアのまちづくりに取り組めるよう、その方向性、方策等を示しながら支援していく。また災害公営住宅への移行に当たり、高齢者等の見守りや相談支援などを行う体制を整備するなど、多様な岩手型の地域包括ケアシステムの構築に取り組む。

基金事業の導入と大規模発電の立地等

問 再生可能エネルギー設備導入等推進基金事業による防災拠点等への導入及び大規模発電の立地について、進捗状況と全体的な評価を示せ。

答 基金を活用した防災拠点等への導入は、平成二十七年までには五百四十八施設で太陽光発電等を設置する計画で、現時点で百十八施設の申請がある。大規模発電は、太陽光発電が十八カ所、風力発電二カ所、地熱発電一カ所等計画が進められている。住宅・事業所への太陽光発電の設置も合わせると現時点で百六十八メガワットの導入が見込まれ、平成三十二年までの新規導入目標の約二十五パーセントに相当し、順調に導入が進んでいる。

東北全体の事業としてのILCCの誘致

問 東北全体のプロジェクトであるとの認識を共有するため、知事が先頭に立ち東北全体の事業として国際リニアコライダーの誘致を位置づける必要性があると考えがいかがか。

答 これまで北海道東北地方知事会など機会をとらえ



自由民主党クラブ 橋下 正信 議員 (盛岡選挙区)



希望、みらいフォーラム 関根 敏伸 議員 (北上選挙区)

て直接各県等の知事に協力と参画を呼びかけてきた。I・L・Cが新潟県を含めた東北全域に波及効果をもたらすことを、普及啓発DVDや講演会の開催等でさらに浸透を図っていく。知事演説で述べた未来に追いつく復興とは、岩手、東北が国際的プロジェクトの舞台として広く世界につながる地域になることでもあり、I・L・Cは、そのための不可欠なプロジェクトであるという意気込みで活動を進めていく。

二月二十八日(木)
一般質問(要旨)



自由民主クラブ
岩崎 友一 議員
(金石選挙区)

住宅再建に向けた支援

問 一人でも多く住宅を再建できるような、さらに助成を充実させていかなければならないと思うが、知事の考えと現段階の検討状況を伺う。

答 県では被災者の住宅再建を支援するために、平成二十四年度から最大百万円を市町村と共同で補助する事業を創設するとともに、バリアフリー化や県産材の活用に対し補助を実施している。また、国では緊急経済対策として震災復興特別交付税を増額交付することとしており、県では、本県への配分見込み額二百十五億円の全額を沿岸市町村に配分することとしている。市町村がこの財源を活用し、住宅再建支援の充実を図ること

により、住民の定着と復興まちづくりが加速されると考えている。

災害公営住宅の
入居募集

問 市町村ではコミュニティに配慮した募集方針を示しているが、県は公平の観点から一世帯ごとの抽選で選定するとしている。市町村の募集方針と連動するよう、県管理分の募集方針を変更してはどうか。

答 県の災害公営住宅では、より早く必要な戸数を供給するとともに、全県を対象に入居者を受け入れる必要がある。一方で地域コミュニティにも配慮し、管理する多くの戸数を当該市町村の被災者に割り当てる方針としている。比較的市街地に近い場所に建設することが多く、グループでの募集は当面行わないこととするが、市町村と十分相談しながら県の募集方法も検討していく。

応急仮設住宅
入居期限の延長

問 応急仮設住宅の供与期間について原則二年から三年に延長されているが、期間内に全員が出られない状況である。さらなる期間延長が必要だが現在の検討状況を伺う。

答 平成二十四年四月に一年間の延長が認められたが、被災者の不安を解消するためには、住宅再建や災害公営住宅の整備の進捗状況等を踏まえ、被災者が住宅を再建するまでの間、応急仮設住宅等の提供が必要であると考えている。これまで、国に対し期間延長を繰り返し要望

してきたが、国でも被災自治体の実状を十分に踏まえ柔軟に対応したいとの考えを示し、関係省庁間で供与期間の延長を検討していると同っている。

用語解説
供与期間の延長

平成二十五年四月二日付けで、国から県に対し、必要に応じて応急仮設住宅の供与期間が延長できる旨の通知が出され、期間延長が可能となっている。



民主党
磐石 義則 議員
(盛岡選挙区)

ハローワーク特区について

問 特区の指定は全国知事会で決定されたと聞くが、県としての考え方をどのように発言したのか。現行の制度を超える特区にするよう国へ積極的に要望していく必要があると思うが考えを示せ。

答 県としては、かねてよりハローワークの地方移管に賛成の意思表示をしている。地域主権戦略会議で、試行的に東西一カ所ずつで移管可能性を検証するハローワーク特区の設置の方針が示され、知事会から埼玉県と佐賀県で行う提案があり本県も了承した。知事会では今後、検証結果をもとに一都道府県一カ所以上のハローワーク移管について国と協議することとしており、県としても知事会と連携して検討を進めていく。

認知症高齢者・障がい者等の権利擁護

問 課題を吸い上げるシステムの運用が現場と連携していないようだが、実態や課題をどう把握し、どう取り組むのか伺う。また、被災地の現状をどう把握しているか。

答 相談支援ネットワークでは、成年後見制度が十分浸透していないこと、法人後見団体や市民後見人の担い手が不足していること、被災地の現状をどう把握しているか。

ていること、市町村の取り組みが低調であることなどが挙げられている。沿岸被災地では、被災による支援体制の脆弱化も懸念され、引き続き、きめ細やかな状況把握が必要である。市町村や社会福祉協議会と連携し、権利擁護に係る制度周知や成年後見の担い手育成を図り、制度的な課題は国に改善を働きかけていく。

復興後の岩手を担う
リーダーの育成

問 志あるものが一定期間、色々な体験を行いながら、共同生活を送るにより郷土愛が広がっていくと考えるが、船を活用して青少年に希望を託す事業の実現について所見を伺う。

答 青少年の洋上研修事業は参加者の負担が大きいためなどから終了した。このため少年を対象にした人材育成事業は、平成十五年度からは空路を活用した研修事業として、平成二十年度からは県内におけるいわて希望塾として実施してきた。



自由民主クラブ
神崎 浩之 議員
(一関選挙区)

平泉の日の制定

問 復興への取組を加速させるためにも平泉の日を制定しようという機運が生まれているが、所見を伺う。

答 平泉の日の制定は、世界遺産平泉をより多くの人々に知っていただくとともに、県民が平泉の価値や理念を改めて見つめ直す契機になることから有意義であると考えており、全国的な取り組みに発展することを期待している。県としてもこの動向を見守りつつ、幅広く関係者の意見を伺うなど、引き続き検討を進めるとともに、平泉の価値や理念を国内外に広め、定着させる取り組みを着実に推進していく。

障害者総合支援法の
施行に向けた準備

問 障害者自立支援法が定着したと言えない状況の中、これを改正し平成二十五年四月から障害者総合支援法が施行される。現場の混乱が懸念されるが、この新法施行への対応について本県の状況を伺う。

答 障害者総合支援法の主な改正点は、障害者の範囲に

難病患者等が追加されることである。県では、説明会の開催等により、市町村や障害福祉サービス事業者に対し、新法の施行までに必要な準備や障害程度区分認定に当たった際の留意事項等について説明するとともに、各種会議、研修会等を活用して難病関係団体等に制度の周知を図ってきた。現在福祉サービスを利用していない難病患者の方にも必要なサービスを利用していただけるよう、対象疾患の方々への制度周知を図っていく。

笹ノ田トンネルの整備

問 国際リニアコライダーの誘致の波及効果を沿岸地域に広めていくためにも、笹ノ田トンネルの整備は不可欠と考えるが、今後の方針を伺う。

答 笹ノ田峠のさらなる整備については、険しい地形状況等のため長大トンネルとなり、多額の事業費を要することから、これまで交通量の推移等を見ながら検討していくこととしてきた。国際リニアコライダーの誘致に当たっては広域的な道路ネットワークの構築が重要であることから、誘致の進捗状況に応じて、新幹線駅、高速道路へのアクセス道路のあり方、具体的なまちづくり、周辺施設計画との整合を図りながら検討する必要があると考えている。

三月一日(金)
一般質問(要旨)



佐々木議長と所信について演説する達増知事



TPPの交渉参加に 対する所見

問 TPP交渉参加で本県の農林水産業、地域経済の崩壊が憂慮されるが、影響額の詳細を明らかにした上で、交渉参加についての所見を伺う。

答 農林水産省が行った計算方法を参考にした影響額の試算では米は九十五%、牛肉六十一%、乳牛百%、豚肉八十%、鶏肉八十%、水産業は四十二%の減少率と、本県の農林水産物生産額が全体で五十五%減少する結果になっている。現在、農林水産品は八百品目以上に輸入関税が設定されており、関税撤廃の例外がどこまで認められるかは不明。交渉に向けた方針等を明らかにしていない現段階で、TPP交渉に参加すれば地方に大きな影響を与え、震災からの復興の妨げになる恐れもあり交渉参加には賛成しかねる。

しいたけの再生産対策

問 一関市では原木しいたけの生産再開を希望する人は三割にとどまり、全国に知られた産地が崩壊しかねない。県の再生産対策の認識を伺う。

答 産地再生に向けて、まず出荷制限の解除を急ぐとともに、指標値を超えたほど木の処理やほだ場の落葉層除去、原木の確保などを進めている。さらに当初予算には人工ほだ場等

のモデル的な整備を支援する事業を盛り込んだ。新たな施設整備に伴う負担軽減は、国に対し国庫事業の補助率の引き上げや、単独かさ上げの地方財政措置、新たな施設整備経費を損害賠償の対象とするよう東京電力を指導することなどを要望している。

今後のBSE検査体制

問 本年四月からBSE検査の対象月齢が引き上げられるが、県は現在独自に行っている全頭検査を今後も継続するつもりなのか方針を伺う。

答 平成十七年に国が検査対象を全頭から二十カ月齢超に見直した後も、本県は産地として消費者の信頼を確保するべく全頭検査を継続実施してきた。今般、対象月齢が三十カ月超に見直されたが、この区分に従い検査を実施した場合、検査牛と未検査牛が混在し、市場の混乱や風評被害を招く恐れがあること、また、当面は検査に係る国の現行の補助制度が継続され、県に新たな負担が生じることはないことから、四月以降も全頭検査を継続する。



人口減少及び小規模自治体 支援に係る認識と取り組み

問 自然減を含む絶対的な人口減少が今後も続くことが懸念されるが、県政の中軸課題である人口問題に対する認識と今後の取組姿勢を伺う。



答 本県の人口減少は続いており、地域経済の規模縮小や地域コミュニティの維持が困難となることなどが懸念される。県では過疎市町村の情報通信基盤などの整備や特産品開発、体験交流事業の実施など個性豊かな地域を積極的に発信し、雇用創出や定住・交流に向けた取り組みを支援してきた。今後、地域ならではの価値を高める取り組みを積極的に支援していく。被災地域では、安心して故郷に住み続けられるよう、被災者の生活とコミュニティの再建、地域産業の再生を進めていく。

地域防災計画・ 原子力災害対策編の策定

問 原発事業者との協定協議の進捗状況はどうか。モニタリングポスト等の拡充をどう図るのか。また、地域防災計画・原子力災害対策編に盛り込まなかった課題と見通しも伺う。

答 東北電力との協定については、防災計画に盛り込んだ対策を確実に実行できるよう細部の調整を図り、原子力災

害対策編の策定に合わせ締結することとしている。モニタリングポストは、県内十カ所所で測定する体制を整備するなど測定体制の強化を図ってきた。原子力災害対策編は、今回避難を中心として整理し、安定ヨウ素剤の備蓄などの意見については、今後、原子力規制委員会での議論も踏まえ県としても議論を重ね判断すべきものと整理した。

JR路線の維持・再建

問 復旧の言明もない中で、利用促進の検討組織を立ち上げるのはなぜか、見解を求めらる。

答 JR側の主張では、復旧方針が明示されないに際しては、本当に復旧したときに地元で利用されるのか課題の一つとしてある。その課題を解決するべく、先般、首長会議を開催し地元での利用促進について、県、沿線の市町村も一緒になって検討を行いながら、地元として取り組むことを具体的にJR側に明示し、できるだけ早期の復旧方針を引き出していこうとの合意



住宅再建への抜本的支援

問 国の被災者生活再建支援金の引き上げを求めるとともに、県独自にもさらに百万円以上の支援を行うべきと考えらるがいかがか。

答 平成二十四年度から市町村と共同で最大百万円を補助する事業を創設するとともに、県産材を活用する場合の補助などを実施している。国には機会あるごとに被災者生活再建支援金などの拡充を要望してきたが、国では補正予算で、被災地域の住宅再建促進のため震災復興特別交付税を増額交付することとした。県では、本県への配分見込額二百十五億円の全額を沿岸市町村に配分することとしており、被災地の状況に応じた市

復興に逆行する消費 増税とTPP問題

問 消費税増税は国民の負担を増大させ、デフレ不況を深刻にする。TPP交渉への参加は農業の再生、水産業の復興にとっても絶対に許されないが、知事の見解を求めらる。

答 消費税の増税時期は、被災様々な投資や消費を本格的に始める時期と重なり、暮らしの再建やなりわいの再生の妨げになるのではないかと強い懸念を持っている。TPP交渉参加は、結果によっては関税撤廃の例外がごく一部しか認められない可能性があり、農林水産物の生産などに大きな影響が生じる懸念がある。交渉参加に向けての優先事項などが明確でない現時点での交渉参加には賛成しかねる。

いじめ・体罰問題の解決 と三十五人学級の拡充

問 記名式で体罰の実態調査を行うのはなぜか。また、三十五人学級の拡充を評価するが教員は増員されるのか。

答 今般の調査は文部科学省の通知に沿って実施しており、限られた期間の中で被害者の状況などの具体的な内容について事実関係を把握するため記名式とした。生徒児童や保護者へのアンケートは提出しやすくよう配慮し相談窓口も知らせているが、無記名での調査は今後の取り組みの中で検討したい。少人数学級の実施に伴う教員の



三月四日(月) 一般質問(要旨)

増員については、国の定数改善計画の実施が見送りになったことから、必要な定数は国が示す基礎定数及び加配定数を活用し、新たな増は見込んでいない。

被災者の心のケア

問 こころのケアセンターのさらなる機能の強化が必要と考えるが、現状をどのように分析し、ケアの充実にどう取り組んでいくのか伺う。

答 県ではこころのケアセンターを設置し、被災者支援と保健師や相談員などの支援者の育成に取り組んできた。しかし、まだ相談や支援につなげていない方もいるため、周りの方々が話を伺いながら適切な機関につなぐという、誰でもできる支援について県民理解の促進と、担い手の養成研修の充実を図る。また、内陸部避難者への支援や、支援者に対するメンタルヘルス対策も強化し、被災者一人一人に寄り添ったこころのケア対策を推進していく。

除染作業への県の 取組方針

除染作業への県の取組方針

問 県南の除染は難航することが予想され、県のこれまで以上の支援が必要だが、どのように解決するのか。現状を踏まえた取組方針を三示せ。

答 汚染状況重点調査地域の除染については、国の対応がスピード感に欠けるため、県は県南三市町と一体となり、県独自のガイドラインを策定するなど支援を強化している。三市町では現場保管できない道路側溝汚泥等の取り扱いが大きな課題であり、県では住民説明会に職員を派遣するなど、仮置場の確保に向けて鋭意取り組んでいる。今後、最終処分に向けた住民理解の醸成に努めるなど、地域事情に応じた処理が進むよう、関係市町と連携を一層強化し対応していく。

結婚支援団体で組織する協議会の設置

問 結婚支援のあり方を考える上で、各市町村と結婚支援団体で組織する協議会を設置する考えはないか伺う。

答 県内では市町村などによる様々な結婚支援事業が行われているが、市町村限りでは登録者が限定されて出会いの機会が広がらないため、平成二十五年に新たに市町村や関係団体等と、情報共有や意見交換の場を設け支援団体間のネットワークを構築する。また、事業実施団体のスキルアップを図る支援者研修会の開催や、県内の結婚支援情報を一元的に発信するポータルサイトの開設、結婚支援セミナーの開催などに取り組み、県全体の結婚支援に係る環境を整備することとしている。



公共情報コムmonsを活用した災害情報の発信

問 公共情報コムmonsを活用することに關する県の理解と方針を伺う。活用した場合の災害情報の内容、住民へのメリット、効果はいかがか。

答 公共情報コムmonsを活用し県や市町村が発信する災害情報は、避難情報、避難所の設置情報、被害情報等と指定されているが、必要に応じて追加も検討されている。正確な災害情報を迅速かつ容易に入手し、共有できれば、防災面で様々な効果が期待でき、情報の確実な伝達や伝達手段の多重化が見込めるコムmonsは有効と考える。防災関係システムの点検や改善を進める中で、他県の取り組みも参考にコムmonsの活用を図れないか議論していく。

公共情報コムmons

安心・安全に関わる公的情報など、住民が必要とする情報が迅速かつ正確に住民に伝えられることを目的とした情報基盤のこと。

インフラ老朽化対策の見直し

問 国、県及び市町村のインフラ老朽化対策は、今後どのように進められるのか。

答 国は事前防災・減災のための国土強靱化の推進を掲げ、老朽化対策、事前防災・

減災対策についてハード・ソフト両面から重点的な取り組みを行うとしている。国の補正予算で地方が管理するインフラの老朽化対策などへの支援として新たに防災・安全交付金制度が創設され、本県には県・市町村合わせて約百五億円の配分が示された。さらに、六月をめどに国土強靱化に関する基本政策等を取りまとめると伺っており、その中で老朽化対策も一定の方向が示されるものと考えている。

学校、幼稚園等での食物アレルギー対策

問 食物アレルギーを持つ子どもの把握や給食の対応、緊急時の対処法、エピペン使用に關する講習会等はどのようになっているか伺う。

答 食物アレルギーを持つ子どもは入園・入学時に保護者等を通じて把握するとともに、定期的な保健調査などにより把握している。給食は献立の詳細を事前に知らせ、可能な限り除去食や代替食を提供している。アレルギー症状が発生した場合、厚生労働省などのガイドラインを踏まえた対応や緊急時の対応に關する学校内外の体制整備について指導している。また自己注射薬エピペンの実技を含めたアレルギー疾患講習会等を開催し、食物アレルギーに關する啓発と対策を講じている。

用語解説

エピペン エピネフリン自己注射キットのこと。主に蜂の毒や薬物などによる全身性の急性アレルギー反応であるアナフィラキシーの治療薬として知られている。



商店街等活性化支援の強化対策

問 空き店舗活用等の商店街の活性化や地域コミュニティの維持活動に係る事業費補助と、商業人財育成の強化が重要と考えるが、県の所見を伺う。

答 今般、いわて希望ファンドの対象を拡大し、小規模商店街での活用も可能とした。これにより空き店舗を活用したチャレンジショップの導入や移動販売による買い物弱者対策、地域コミュニティの維持などに幅広く支援できるので、意欲ある商店街に働きかけて積極的な活用を促していく。商業人財の育成は、魅力ある店づくりを通して商店街の活性化につなげるよう、改善意欲のある商店に専門家を派遣し、接遇や販促活動、経営力の向上を支援していく。

用語解説

いわて希望ファンド 地域資源を活用した産業の育成や、ものづくり関連企業の技術力の高度化と集積、中心市街地における新事業展開の取り組みを推進することで地域経済の活性化を図ることを目的として、国、県、民間金融機関との連携により造成したものを。

六次産業化による起業

問 被災地で展開されれば、地域全体を変え、被災地復興の大きな手がかりになると期待す

るが所見を伺う。

答 被災地の農林水産業の復興と、縮小した販路を拡大するため、被災十二市町村を対象に六次産業化を支援する事業を創設し、取り組んできた。この事業を活用して漁業者十名が組合を組織し、地元の水産物を加工して首都圏の外食チェーンと直接取引したり、漁協が内陸部の産直に直営店を設置し水産物の直接販売を始めた。六次産業化の取り組みが早期の復興・復興につながることを期待しており、引き続き積極的に推進していく。

観光産業の復興

問 復興に向け、防災ツーリズムなど新たな魅力を加えた観光振興が復興に果たす役割は大きいと考えるが、県の取組姿勢を示せ。

答 宿泊施設や三陸鉄道などつつ、国内外から多くの方々に被災地を訪れていただくことが経済的な効果はもとより、震災の風化を防ぐ意味でも重要と認識しており、内陸と沿岸地域を結ぶ回遊の促進などに取り組んできた。今後は震災学習を中心とした教育旅行の誘致、三陸復興国立公園や三陸ジオパーク構想の具体化を踏まえた観光地づくり、県北、沿岸地域を重点誘客ポイントに据えた大型観光キャンペーンなどにより、本格的な観光産業の復興を図っていく。

請願の採択状況

今定例会において審議された請願は十一件あり、このうち五件が採択、一件が一部採択(一部不採択)、二件が不採択、二件が継続審査となりました。

採択

- 被災地の早期復旧・復興のための必要な地方財政の確立と事業執行体制の安定的な確保を求める請願〔総務部所管〕(意見書を発議し、関係機関に要望することとして採択)
- 平成二十五年岩手地方最低賃金改正等についての請願(同)
- 被災地の早期復旧・復興のための必要な地方財政の確立と事業執行体制の安定的な確保を求める請願〔教育委員会事務局所管〕(同)
- T P P (環太平洋連携協定)交渉参加の撤回を求める請願(同)
- T P P 交渉参加の撤回を求める請願(同)

一部採択(一部不採択)

- 2013年度最低賃金引き上げに關する請願

不採択

- 住民の安全・安心を支える公務・公共サービスの体制・機能の充実を求める請願
- 生活保護基準の引き下げをしないよう求める請願

継続審査

- 被災ローンの法整備を求める請願
- 県立高田病院の充実を求める請願
- 主要地方道紫波江繋線のうち自然保護指定地域の区間を遊歩道とすることについての請願



予算特別委員会のあらまし

平成二十五年度の一般会計、特別会計及び企業会計の歳入歳出予算等を審査する予算特別委員会が三月四日に設置されました。

予算特別委員会は、議長を除く議員全員で構成され、三月七日から二十一日までの土日祝日及び東日本大震災津波合同追悼式が開催された三月十一日を除く九日間にわたり審査が行われました。予算特別委員会の委員長には高橋元委員(民主党・北上選挙区)、副委員長には郷右近浩委員(希望・みらいフォーラム・奥州選挙区)が互選されました。

初日及び二日目の総括質疑のほか、部局ごとに質疑応答が行われ、連日活発な議論が交わされました。予算特別委員会に付託された平成二十五年度一般会計予算など二十八議案は、審査の結果、全ての議案が可決されました。

なお、一般会計予算については、次のとおり意見が付けられました。

◆平成二十五年度一般会計予算 附帯意見

多くの尊い命と財産を奪った東日本大震災津波の発生から二年が経過した。

この間、被災地を取り巻く環境は、基盤復興が進展しつつあるものの、復興のまちづくりに向けた事業の具体化が遅れており、被災者は、復興への実感がもてず、依然として厳しい状況が続いている。さらには、東

京電力福島第一原子力発電所の事故が県全体にさまざまな影響を及ぼしており、損害賠償についても東京電力は原因者としての責任を十分に果たしていると言えない。

このような状況を踏まえ、市町村とともに真に被災者一人ひとりに寄り添いながら、まちづくりや暮らしの再建、産業再生など各般にわたる復興に向けた取り組みを加速させることに全力を傾注するとともに、国に対して、復興のための人的支援や財源措置、現行制度の弾力的な運用等、既存の枠組みを超える強力な復旧・復興対策を講ずるなどの支援要請に努められ、特に、最大の課題の一つになっている住宅再建の補助制度の拡充に一層の配慮をされたい。

一方で、内陸地域の活力が沿岸地域の復興を支えていくことにも十分配慮し、いわて県民計画第二期アクションプランに盛り込まれた人口の社会減の歯止め、県民所得水準の国民所得

に対する、かい離の縮小、雇環境の改善、地域医療の確保、損害賠償の早期完全実施への働きかけ、放射線影響対策や再生可能エネルギー導入の促進等に加え、TPP交渉参加問題等、今後、県民経済及び県民生活に甚大な打撃を与え復興の妨げとなる懸念される課題の克服に向けた取り組みに努められたい。なお、国際リニアコライダーについては、大震災からの復興と再生の原動力となることから、東北地方の産学官民が一体となった誘致活動に万全を期されたい。

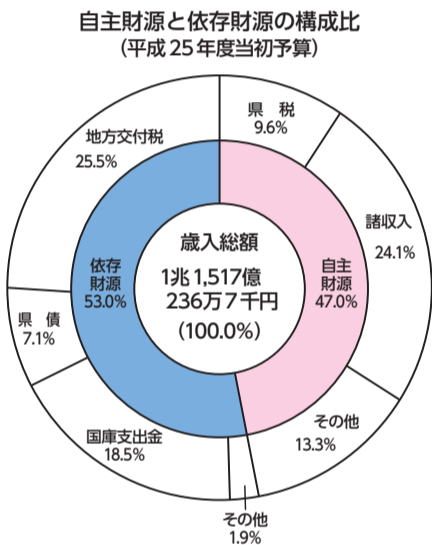
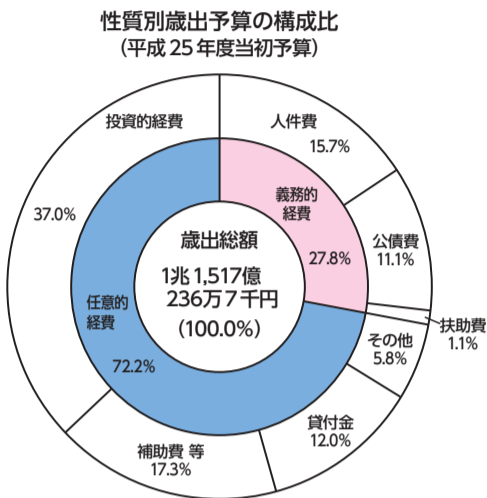
また、復旧・復興予算の総枠が見直され、その財源は一定程度確保される見通しとなったが、今後数年内に県債の償還がピークに達するほか、財政調整基金などの残高が大幅に減少するなど、今後の財政運営は、これまでにも増して厳しい局面を迎えることが見込まれる。

こうした中、いわて復興加速予算として、本年度も一兆円

を大きく超える当初予算を編成したところであるが、効果の発現に向け早期執行を図られた。また、今後の行財政運営に当たっては、あらゆる手法による歳入の確保、歳出の徹底した見直しや一層の選択と集中を図るなど、限られた財源の重点的かつ効果的な活用を努め、復興に全力で取り組まされたい。



連日慎重な審査が行われた予算特別委員会



議員が提出した議案

今定例会では決議二件、条例五件、規則一件、意見書十九件が可決されました。可決された意見書は、県議会から、内閣総理大臣をはじめ国会や国の関係機関などに提出し、その実現を図るよう強く要望しました。

決議(可決)

- ▼ 国際リニアコライダー(ILC)の東北誘致を求める決議
- ▼ 平成二十八年国民体育大会冬季大会を招致し「希望郷いわて国体」を完全国体として開催することを求める決議

条例(可決)

- ▼ 岩手県議会基本条例の一部を改正する条例
- ▼ 岩手県議会委員会条例の一部を改正する条例
- ▼ 岩手県議会情報公開条例の一部を改正する条例
- ▼ 公務活動費の交付に関する条例
- ▼ 岩手県口腔の健康づくり推進条例

規則(可決)

- ▼ 岩手県議会会議規則の一部を改正する規則

意見書(可決)

- ▼ 被災地の早期復旧・復興のために必要な地方財政の確立と事業執行体制の安定的な確保を求める意見書
- ▼ 最低賃金改正等に関する意見書
- ▼ 平成二十五年度岩手県最低賃金改正

- ▼ 等に関する意見書
- ▼ 一括交付金制度廃止に反対する意見書
- ▼ TPP(環太平洋連携協定)交渉参加の撤回を求める意見書
- ▼ 北方領土問題に関する意見書
- ▼ 自殺対策の更なる推進を求める意見書

- ▼ 平成二十五年度以降の中小企業等グループ施設等復旧整備補助事業の全県的な適用と遡及効の継続を求める意見書
- ▼ 原子力発電所事故被害によって失われた山野の機能回復に向けた総合的な対策を求める意見書
- ▼ 社会資本の老朽化対策の充実を求める意見書

- ▼ 地球温暖化対策推進のための森林整備等支援措置を求める意見書
- ▼ 高齢者施策を担うシルバー人材センターへの支援を求める意見書
- ▼ 中小企業の再生・活性化策の充実・強化を求める意見書
- ▼ 配合飼料の価格高騰対策を求める意見書
- ▼ 北朝鮮による核実験に抗議し断固たる措置を講ずるよう求める意見書
- ▼ アルジェリアで発生した人質テロ事件に関連し危機管理体制の再構築等を求める意見書
- ▼ 医療に関する消費税問題を抜本的に解決することを求める意見書
- ▼ 東北電力株式会社の電気料金値上げ申請に関する意見書
- ▼ サケ資源回復等に関する意見書

東日本大震災津波復興特別委員会の活動状況

委員会は、一月二十四日、三月二十五日及び四月十八日に開催されました。

一月二十四日の委員会では、独立行政法人都市再生機構岩手震災復興支援局長を招き、被災市町村の復興まちづくりと災害公営住宅の整備について説明を受けました。その後、国の経済対策等に伴う全国的な公共工事の増による復興事業への影響、土地区画整理における住民合意、設計施工一括方式のメリット等について質疑が交わされました。また平成二十四年十一月に実施した現地調査について取りまとめを行いました。

三月二十五日の委員会では、

復興局から東日本大震災津波復興計画の進捗状況について説明があり、被災者の住宅再建、がれき処理、J.R山田線の復旧、沿岸被災地の農業再生、被災事業所の再建、災害復興基金などについて質疑が交わされました。

四月十八日の委員会では、岩手県産業復興相談センターの職員を招き、被災事業者の再生支援について説明を受けました。その後、相談受付の状況、支援強化に向けた今後の活動などについて質疑が交わされました。また、五月及び六月に現地調査を実施することとされました。



1月24日 東日本大震災津波復興特別委員会の様子

国際リニアコライダー東北誘致に係る要請活動

岩手県議会では、国際リニアコライダー東北誘致に向け、議員連盟を設立したほか、宮城県議会と連携し、東北各県議会議長に協力要請を行いました。

三月十三日には、全議員が参加し、岩手県議会国際リニアコライダー東北誘致議員連盟が設立され、佐々木博議長が会長に就任しました。

また、東北一丸となって国際リニアコライダーの誘致活動を展開する必要があることから、翌十四日には、佐々木博議長が宮城県議会の中村功議長を訪問し協力要請を行うとともに、東北ILC推進協議会共同代

表を務める高橋宏明東北経済連合会会長を訪問し、協力要請と意見交換を行いました。なお、宮城県議会においても、超党派によるILC東北誘致議員連盟が同日設立され、岩手・宮城両県議会が連携して誘致活動に取り組んでいくことを確認しました。

また、宮城県議会中村功議長が十五日に山形県議会、二十二日に福島県議会に、本県の佐々木博議長が十九日に青森・秋田両県議会に協力要請を行いました。

さらに四月十二日には、宮城県議会と合同で、関係省庁(内閣府・復興庁・文部科学省)

のほか、経済同友会、リニアコライダー国際研究所建設推進議員連盟に対して、東北誘致に関する要望活動を行いました。



3月14日 岩手県議会佐々木博議長(左)による宮城県議会中村功議長(右)への要請活動の様子

県議会議場ミニコンサートを開催しました

岩手県議会では、2月19日の2月定例会招集日に、本会議場において県立高田高等学校音楽部の皆さんによる合唱ミニコンサートを開催しました。

高田高校校歌、勇気100%、坂道のうたなど全5曲を、48人の全議員と傍聴席を埋めた多くの県民の皆さんを前に演奏しました。

部員の皆さんの美しい歌声とハーモニーに、議場内の鑑賞者から盛大な拍手が送られました。



2月19日 議場ミニコンサートの様子

岩手県口腔の健康づくり推進条例

(平成25年3月26日可決、平成25年4月1日施行)

口腔(歯や舌などの口の中全体)の健康は、心身とも健やかで豊かな人生を送るうえで基礎的かつ重要な役割を果たしています。

この条例は、県民の皆さん一人ひとりが、主体的に口腔の健康づくりに取り組むとともに、居住する地域にかかわらず、適切な口腔保健サービスを受けることができる環境が整備されることにより、生き生きと安心して質の高い生活を送ることができる社会の実現を目指し制定しました。

県民の皆さんに取り組んでいただきたいことなど、条例の内容については、県議会ホームページをご覧ください。

県議会からのお知らせ

テレビ広報

県議会ダイジェスト番組

「きょうの県議会」

一般質問が行われた日に、質問の様子を3分程度にまとめた番組をテレビ岩手(18:50~)、岩手朝日テレビ(18:55~)、岩手めんこいテレビ(18:56~)で放送します。

岩手県議会ホームページ

携帯版はこちらから

オンデマンド放送配信中

一般質問など議会の様子をご覧いただくことができます。



ホームページ <http://www.pref.iwate.jp/hp0731/>

あて先

〒020-8570 盛岡市内丸10番1号
岩手県議会事務局議事調査課
TEL【直通】019(629)6021 FAX 019(629)6014



メールでのお問い合わせは
E-mail gikai@pref.iwate.jp

「いわて県議会だより」は、6月、9月、12月、2月の定例会ごとに年4回発行し、各市町村を通じて県内全世帯にお配りしています。この広報紙についてのご意見、ご要望をお寄せ下さい。



ユニバーサルデザイン(UD)の考え方に基づき、より多くの人へ適切に情報を伝えられるよう配慮した見やすいユニバーサルデザインフォントを採用しています。

県議会に来てみませんか

県議会の本会議や常任委員会、特別委員会などの会議は、どなたでも傍聴することができます。

傍聴の受付は、会議開始30分前から行います。傍聴を希望する方は、県議会事務局総務課(TEL.019-629-6007)までお問い合わせください。